

第3次江津市学校整備再編基本計画（案）説明会

2026.07.**

江津市学校教育課

株式会社さとゆめ

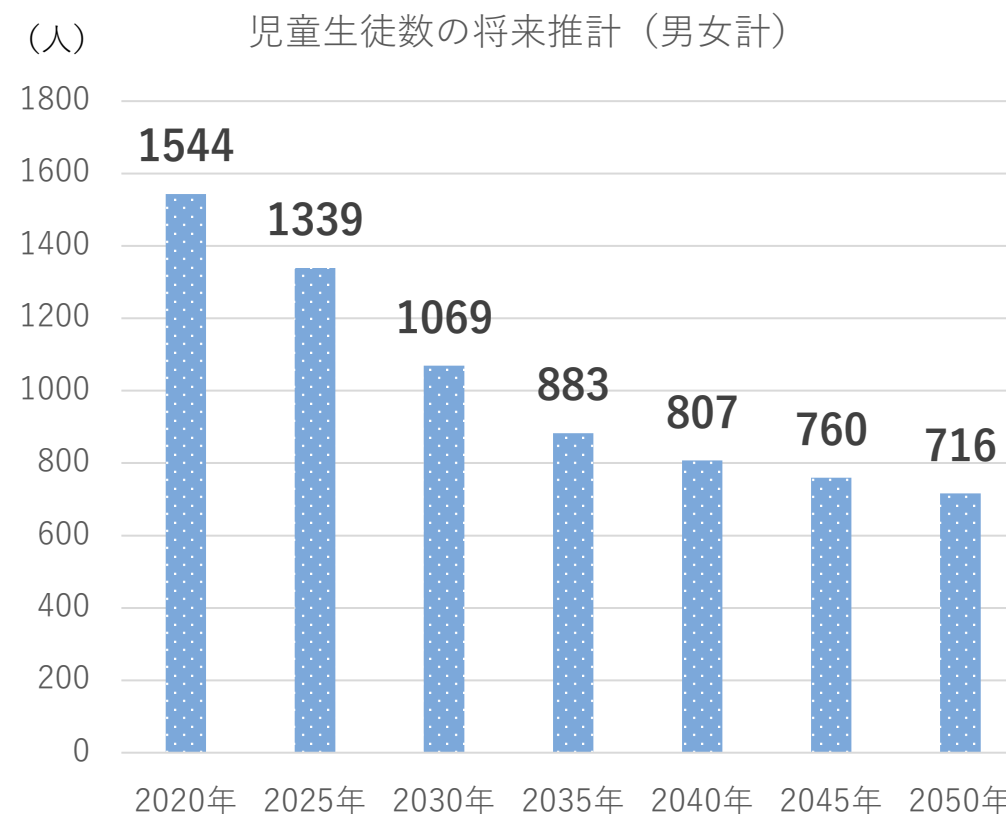
なぜ学校整備再編が必要か？

市内の児童・生徒数は年々減少しており、学年によっては複式学級（ひとつの教室で複数学年が学ぶ形）が増えることも想定されます。

学校の規模が小さくなりすぎると、さまざまな考え方に触れたり、友だちと関わり合いながら学んだりする機会が限られてしまうことがあります。子どもたちが互いに刺激を受けながら安心して学び、成長していくためには、**一定の学級規模を備えた学習環境を確保することが大切**です。

また、学校は学びの場であると同時に、地域の人々がつながる場であり、災害時には避難所などの役割も担っています。

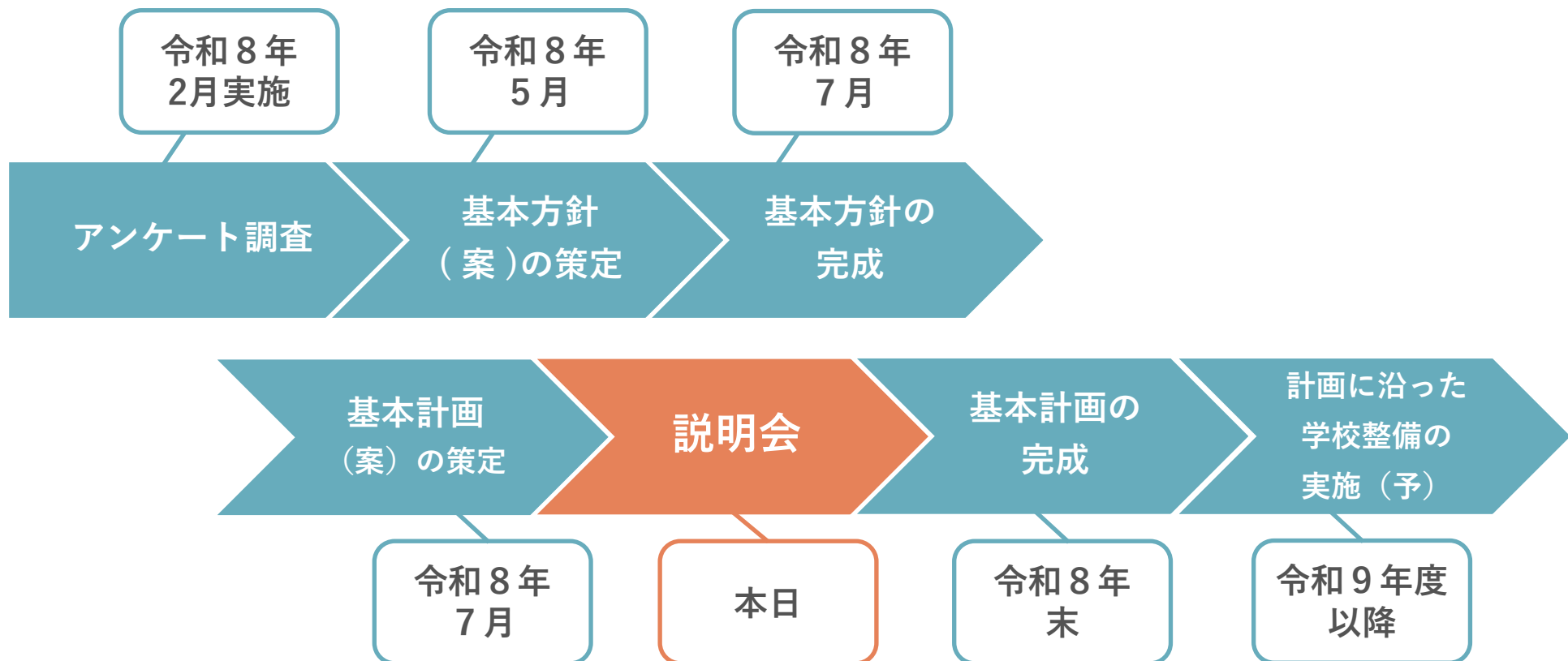
子どもたちにとって望ましい教育環境とは何かという視点を大切にしながら、地域全体にとっての学校のあり方を、広い視野で考えていく必要があります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所による推計

学校整備再編はどのように進められる？

令和8年2月に行ったアンケート調査をもとに、基本方針の案を作成してきました。
本日いただいたご意見をもとに基本計画を完成させ、それをもとに学校整備を実施していきます。



学校整備の在り方に関する基本方針及び第3次江津市学校整備再編基本計画の位置付け

計画名称	計画期間	概要
第6次江津市総合振興計画  即す	2020年度～2029年度の10年間 前期基本計画は前半5年間 後期基本計画は後半5年間	・市が取り組む「まちづくり」の最上位に位置する計画で、今後10年を見越した行政運営の総合的な指針 ・市が目指す将来像と、将来像の実現のための施策目標、さらに政策目標を実現するための施策を踏査しており、すべての計画は総合計画を基本として策定
江津市教育大綱  即す	2026年度～2030年度の5年間	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長に策定が義務付けられたもの ・市における教育、芸術及び文化の振興に関する総合的な目標や施策、方針を登載
学校整備の在り方に関する基本方針（令和8年度策定）  即す	2026年度～2035年度の10年間	・江津市教育大綱で示すめざす姿の実現に向けて、学校整備の観点から方針を示す
第3次江津市学校整備再編基本計画	2026年度～2035年度の10年間 ※5年で中間評価・検証を実施し、必要に応じて見直しを検討	・学校整備の在り方に関する基本方針（令和8年度策定）に即し、学校整備の具体的な方向性を示す

江津市が目指す学校教育

- ・ **主体的・協働的に学ぶ力を育む**
自ら考え、学び合う力の育成
- ・ **地域とともに新しい価値を創る力を育む**
地域との連携・地域に誇りを持つ教育
- ・ **多様性を認め合う力を育む**
一人ひとりを尊重し、多様な学びを保障
- ・ **安全で充実した学びの環境を整備**
ICT活用・安心できる学校環境・学びを支える体制づくり



第3次学校整備再編で重視すること

- ・ **教育の質を高める新たな学びの形を検討**
義務教育学校、小中一貫教育など多様な選択肢を検討する
- ・ **地域の実情に応じた適正配置**
通学負担にも配慮した学校配置を行う
- ・ **学校と地域の連携・協働**
コミュニティ・スクール等を活用し地域とともに学校づくりを行う
- ・ **学校施設・跡地の有効活用**
老朽化への対応と地域資源としての活用を検討する

検討する新たな学びの形の例

	法的地位・校長	教育の連続性・ カリキュラム	児童生徒の 人間関係	教職員の 負担・運営
複式学級	現状のまま 1 名	A・B 年度方式による合同学習	異年齢交流は 活発だが関係 固定化	複数学年同時 指導の高い技 術が必要
分校	本校の一部 本校 校長	本校と同一の教育方針	本校との合同 行事での交流	本校・分校両 方の管理負担 増
小中 一貫校	別々の学校 小中 各 1 名	9 年間を見通した連携カリキ ュラム	中 1 ギャップ の緩和	小 中 間 の 事 務・会議の二 重化
義務教育 学校	1 つの学校 1 名	9 年間完全一元化 (4-3-2 制等)	1～9 年生の幅 広い交流・ロ ールモデル	組織融合・会 議時間確保が 難航
授業時数 特例校	現状のまま 1 名	学校や地域の実態に照らし、 より効果的な教育を実施する ため授業時数の配分を柔軟化 (教科横断・重点化が可能)	特色ある学び による主体的 な関係づくり の促進	カリキュラム 設計・評価方 法の工夫に負 担
学びの多 様化学校	現状のまま 1 名	不登校特例校とも呼ばれ、個 別最適な学び・柔軟な教育課 程を実施（登校形態も多様）	少人数・安心 できる関係性 の構築を重視	個別対応の増 加・外部連携 （福祉等）の 必要性
小規模 特認校	現状のまま 1 名	地域資源の活用など、地域の 特色を活かした教育を実施 （校区外からの通学も可能）	少人数による 密な関係・異 学年交流が活 発	少人数ゆえの 役割多重化・ 教員負担増の 可能性

出典：文部科学省資料を基に整理

整備再編を検討するうえでの基本的な考え方

当事者である保護者・児童・生徒の意向を最優先に検討します。

各学校の対応方針の検討プロセスは以下の通りです。

- ① 再編フローに基づき、アンケート調査結果や築年数等の要素から、「隣接学校への統合を検討」「学校は維持しつつ、新たな学びの形を検討」「現状維持」の3つに各学校を分類します。



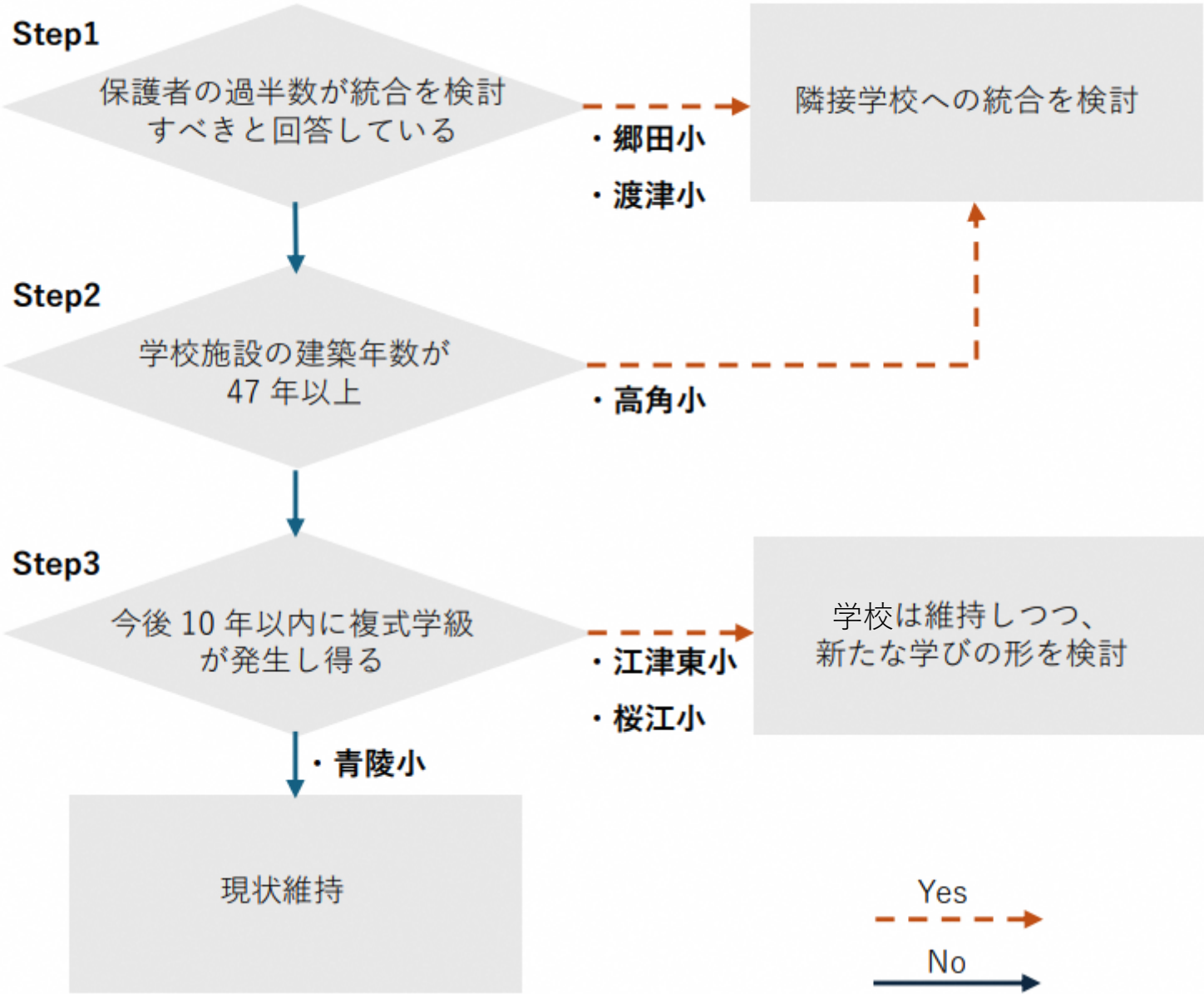
- ② 各学校について、適切な統合先や新たな学びの形を個別に検討していきます。

小学校の再編フロー

当事者である保護者の意向を最優先に検討します。

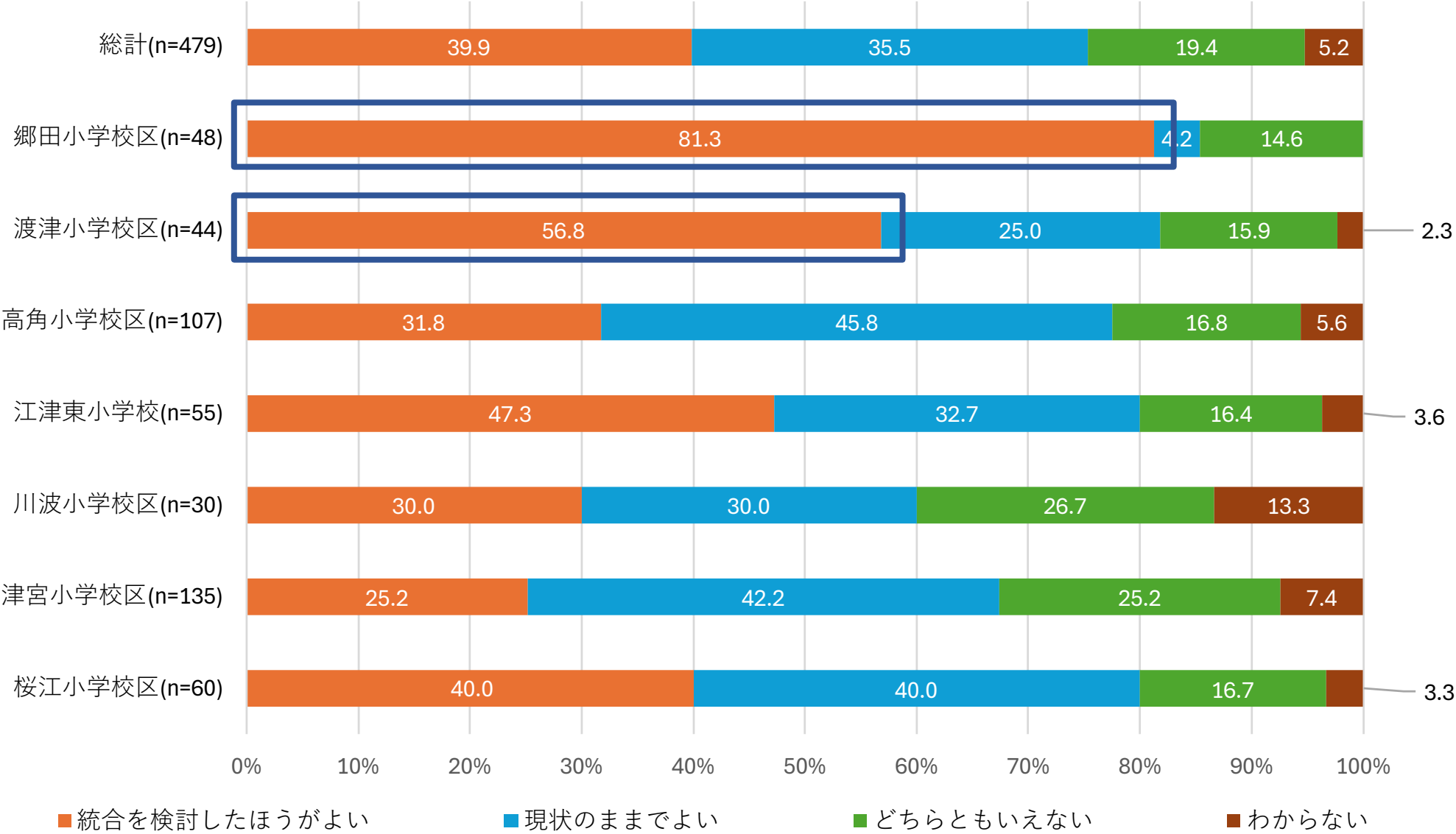
次に、築年数 = **こどもたちの安全**を検討します。

複式学級の可能性 = **学びの質**について検討します。



小学校の再編フロー

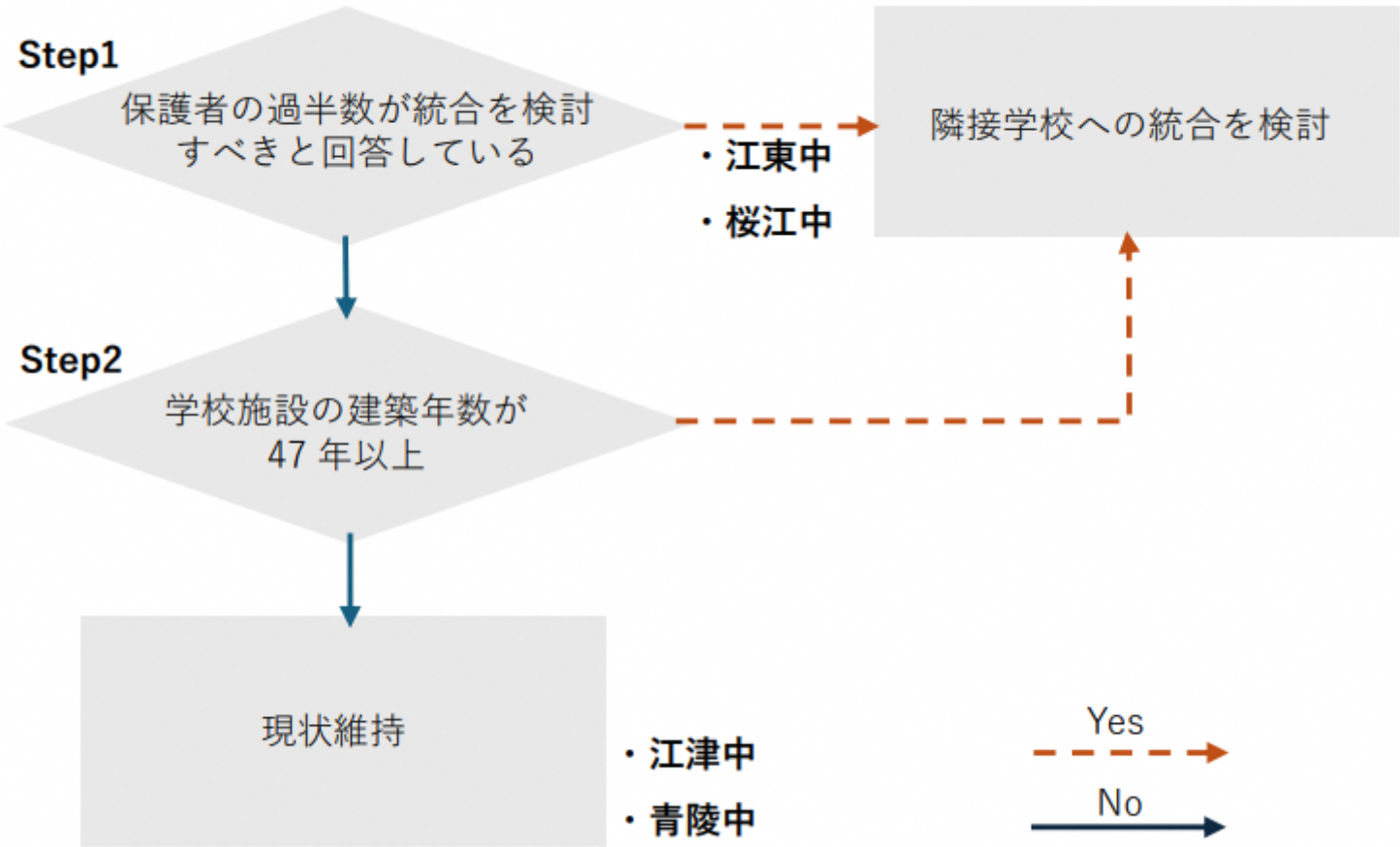
現在居住中の小学校区の再編についての意向 【単一回答】（回答者：保護者）



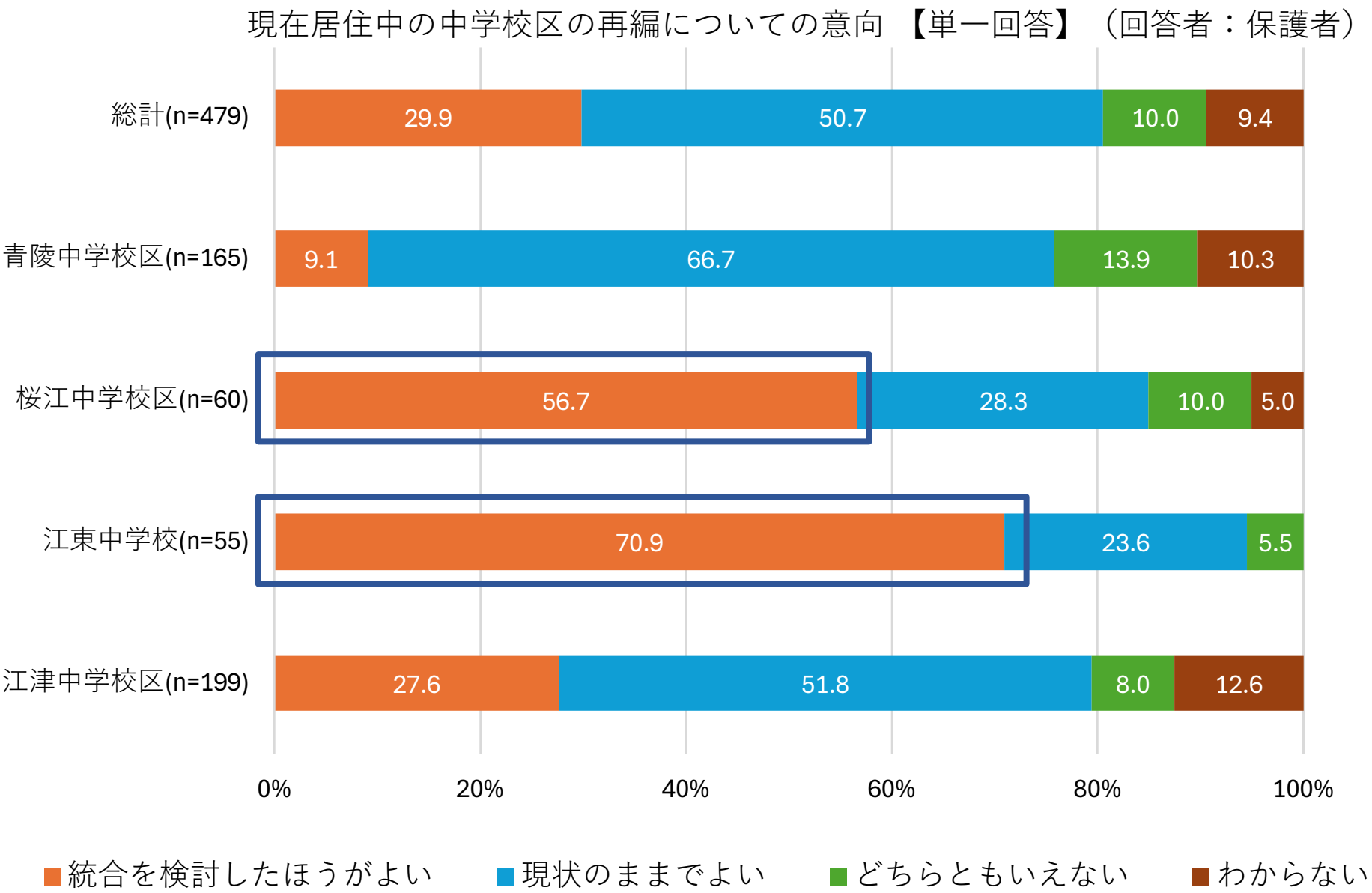
中学校の再編フロー

当事者である保護者の意向を最優先に検討します。

次に、築年数 = こどもたちの安全を検討します。



中学校の再編フロー



【統合を検討】 郷田小学校、渡津小学校、高角小学校について

郷田小学校

→すべての小中学校の中で最も建築年数が古く、老朽化が著しく進行していることから、**優先して統合を検討する必要があります。**

郷田小学校の統合先について

→渡津小学校と郷田小学校は近い将来複式学級が発生することが見込まれること、また、両校は**以前から宿泊研修や修学旅行等を一緒に行っており、児童や保護者の負担も少ない**と考えられることから、**郷田小学校と渡津小学校を先に統合**する方向で検討します。



郷田小学校と渡津小学校を統合した後に、高角小学校とも統合し、**最終的には新たな校舎を建設して1つの小学校とする**ことが望ましいと考えます。

【新しい学びの形を検討】江津東小学校、桜江小学校について

江津東小学校

→自然豊かな環境を活かすとともに、何らかの理由により大規模校に通いにくい児童の受け皿になれるよう、**校区外からも児童を受け入れる小規模特認校とする**ことが考えられます。小規模ならではの良さを活かして**児童や教職員の負担軽減**を図るとともに、**児童数の増加**も期待できます。

ただし、令和13年度には完全複式学校に移行することが予想されるため、その時点で保護者・地域と協議を行い、今後の方向性を再検討することが望ましいと考えます。

桜江小学校

→自然豊かな環境を活かすとともに、何らかの理由により大規模校に通いにくい児童の受け皿になれるよう、**校区外からも児童を受け入れる小規模特認校とする**ことが考えられます。小規模ならではの良さを活かして**児童や教職員の負担軽減**を図るとともに、**児童数の増加**も期待できます。

【統合を検討】桜江中学校と江東中学校について

桜江中学校

→桜江小学校とともに義務教育学校に移行する方向で検討します。

桜江中学校の最寄り（片道14.8km）の江東中学校は、児童や保護者の意見から江津中学校と統合する方向で検討を進めます。その次に桜江中学校に近い江津中学校は、片道17.8kmの距離があり、統合した場合、通学の負担が大きいと考えられます。

一方で、近接する桜江小学校は築年数は比較的新しいのですが、児童数が減少していることから空き教室が増えていきます。

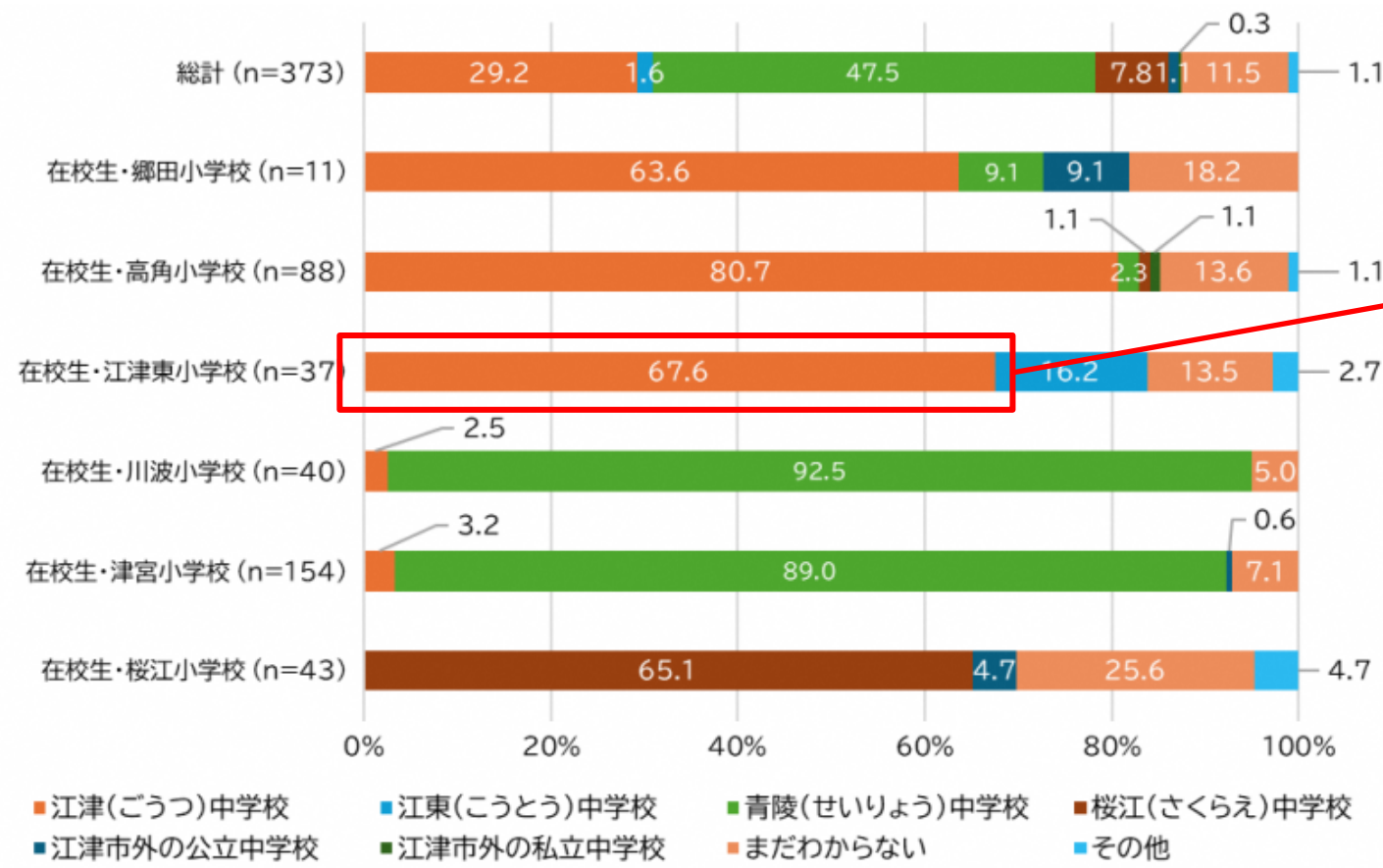
なぜ小中一貫校ではなく義務教育学校か

小中一貫校では小学校と中学校を別の組織として考え、校長を2人配置するのに対し、義務教育学校では小学校と中学校を1つの組織と考え、**1人の校長が一体的に学校運営を行う**ことができます。また、**中1ギャップの解消や異学年交流の実施**、児童・生徒数が増えることによる**学校行事の充実**などが期待できます。

【統合を検討】桜江中学校と江東中学校について

江東中学校

→距離が一番近く（10.0km）、スクールバスで15分ほどで行くことのできる江津中学校と統合する方向で検討します。なお、江津東小学校の児童へのアンケートでは、3分の2の児童が江津中学校への進学を希望しており、子どもの意見に沿った形となっています。



江東中学校区である江津東小学校では、約 2/3（37 名中 25 人）が江津中学校への進学を希望しています。

各学校の対応方針案まとめ

学校名		方針
東部	江津東小学校	当面の間学校は維持し、 小規模特認校 とする
	江東中学校	江津中学校へ 統合 する
中部	郷田小学校	郷田小学校を渡津小学校へ統合した後に、高角小学校とも統合し、最終的には新たな校舎を建設して 1つの小学校 とする
	渡津小学校	
	高角小学校	
	江津中学校	江東中学校と 統合 する
西部	青陵小学校	現状維持
	青陵中学校	
桜江	桜江小学校	桜江小学校と桜江中学校を 義務教育学校へ移行 するとともに、 小規模特認校 とする
	桜江中学校	

学校再編のスケジュール

学校名	実施内容
江東中学校	令和10年4月に江津中学校へ統合
郷田小学校	令和10年4月に渡津小学校へ統合し、最終的に高角小学校とも統合
桜江小学校 桜江中学校	令和13年4月に義務教育学校へ移行するとともに、小規模特認校とする

統廃合後の建物・跡地の方針

学校名	方針
郷田小学校	校舎は解体する方向で検討します。
渡津小学校	多角的な利活用の可能性を検討します。
高角小学校	多角的な利活用の可能性を検討します。
川波小学校	校舎は解体する方向で検討します。
江東中学校	多角的な利活用の可能性を検討します。
桜江中学校	校舎は解体し、避難場所として活用する方向で検討します。